

労働者協同組合の設立運動の展望②

本号は12月号(325号)の続編として製作した。

両号は労働者協同組合を設立したい主体と既存の労働者協同組合で働く者が労働者協同組合の設立をどう考えるのかを深めることを目的としている。その意味で本号と12月号をセットで見たい。

「法制化時代における労働者協同組合の社会化戦略」では、労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会の会員である、はんしんワーカーズコープの馬場代表、労協センター事業団の各事業本部本部長等の労働者協同組合運動のリーダー、協同総合研究所メンバーで座談会を開催した。労働者協同組合法ができる時代に「労働者協同組合がどのような社会的役割やインパクトを持つのか、持とうとしたいのか」「そのためにどのような組織改革が行うのか」「労働者協同組合を設立するためにどのようなことが必要か」等を議論している。本報告から労働者協同組合のリーダーが、労働者協同組合運動の現状認識と今後の展望を見出すことに試みた内容となっている。その内容を一言でいうと、労働者協同組合の社会化戦略(労働者協同組合を通じて、人と人がつながり協同で社会をつくるための目指す指標・問い)が多く語られた座談会になったように感じた。

「若者(大学生)から見たワーカーズコープの協同労働と法制化の可能性」では、協同総研副理事長の大高研道さんの3年ゼミ生との懇談内容を掲載した。ゼミ生は労協センター事業団の4現場を訪問したなかで、若い感性から「ワーカーズコープ」や「協同労働」がどう見えたのか等を交流している。労働者協同組合と若い学生とのつながりを考える上で、「協同労働って『職業』ではなく、働き方だから、その本質を知るまでが難しいのではないか」「大学生は将来を見据えてきている人がいるから、伝えることを考えるときは、中学・高校対象の方がいいんじゃないかと感じました。」との意見があった。その意味では協同に価値を置く働き方と出会い、そこで人と人との関係をつくることの大切さを感じることや大学生よりも若い子ども時代に遊び・生活から「協同する体験」ができる文化・環境をつくるのが、「協同」を志向する人間観を育てるのではないかと感じた。

「法制化時代に、『労働者協同組合』とその運動を全国に推進するために一協同労働推進ネットワーク・協同労働プラットフォームの確立を一」を田嶋康利労協連専務理事に執筆いただいた。運動を力強く進めるために各地域での協同労働推進ネットワーク・協

同労働プラットフォームをつくることが今後の行動方針の基調となっている。それとともに労働者協同組合の法制化が新たな希望をつくるために、法制化の社会的インパクトにも触れ、労働者協同組合運動の現局面と展望を端的にふれる報告となっている。協同の発見誌315号(2019年2月号)でも「協同労働が法制化される時代 協同労働推進ネットワークを新たなステージへ」(田嶋康利報告)があるが、約1年が経過し、滋賀・長野にもネットワークが広がり、全国本部でも推進体制をつくる動きがあり、労協連がこの1年で運動的にネットワークをつくってきた経過を見ることができる。その意味では、315号もあわせて読んでいただきたい。

最後に私が『協同ではたらくガイドブック(入門編)』をもとに、労働者協同組合の設立において考えあいたいことをテーマに寄稿した。ガイドブックでは「実践から見る協同労働の言語化」「労働者協同組合の立ち上げプロセス」を記載したが、特に本稿では労働者協同組合の設立をどのように展開するのかを考察している。大学でのワーカーズコープ寄付講座やワーカーズコープで働く仲間と話すなかで、労働者協同組合の設立に関して多くの疑問・質問が出る。その疑問・質問を本稿で共有するとともに、疑問・質問への最適解を関係者と対話しながら発信することが必要だと考えている。それとともにこれから協同労働や労働者協同組合を目指すアイデンティティを多くの場で発信することが問われるようになるからこそ、組合員として関わる一人ひとりが自らと全国の仲間の経験と学びを言語化することを必要になるだろう。その意味で、設立に関わる疑問・質問への最適解を読者と議論できる契機にできればと思い掲載した。

高成田労協連事務局長によると、法制化がされていないが21の団体・個人から労働者協同組合に興味がある・立ち上げたいとの相談が寄せられている。その情勢で既存の日本労協連、労協センター事業団、各地域労協が、労働者協同組合を立ち上げたいと相談に来た人に対して、誰がどのように対応し、労働者協同組合の設立に関わっていくのか。一方的な支援ではなく、立ち上げたい当事者とともにつくる取り組みが協同労働推進ネットワークやプラットフォームづくりのキーポイントになるが、「財源」「拠点」「少人数での労働者協同組合の設立ノウハウ」「事業・運動の持続可能なあり方」「定款・諸規定のあり方」「労働者協同組合法人の具体的な設立手続」「相談対応する人材育成」「ネットワーク化」「センター事業団や労協連が関わることの強み」などのあり方を研究・検討・展望する必要がある。既存の労働者協同組合が築き上げてきたノウハウやネットワークを基礎に、新しい団体・個人とともに対話をしながら、新たな思考・人材・ノウハウをダイナミックに取り入れ、疑問についての最適解を社会に発信する労働者協同組合の法制化時代を迎えたい。

相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長)